平成21年度(2009年度) 事業計画書

財団法人日本テニス協会

[目次]

平成 21 年度事業計画 (寄附行為事業別)	3	貢
平成 21 年度事業計画書(本部・委員会別)		
総務·財務本部·····	6	貢
総 務 委 員 会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	貢
公 益 法 人 化 対 策 委 員 会	7	貢
広 報 委 員 会	7	貢
I T 委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	貢
テニスミュージアム委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	貢
強化本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	貢
ナショナルチーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13	貢
NTC運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15	貢
ジュニア委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	貢
学生強化委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17	貢
ワンコイン制度推進委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19	貢
クラブJTA委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20	貢
普及・指導本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21	貢
公認指導者養成委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22	貢
普及推進委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24	貢
中体連対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26	貢
スポーツ環境委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26	貢
アンチ・ドーピング委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27	貢
トーナメント本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	貢
ジャパンオープン委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	貢
トーナメント委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29	貢
国体委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30	貢
ベテラン委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31	貢
実業団委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31	貢
審判委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32	貢
専務理事直轄委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	貢
全国 プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	貢
財務管理委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	
常務理事会直轄委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	貢
倫理委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	貢
	35	
国際委員会	35	

財団法人 日本テニス協会 平成 21 年度事業計画書

自平成21年4月1日至平成22年3月31日

1. テニスの普及及び指導

- (1) 中学校、高等学校指導者及び選手に対する支援事業の策定(ジュニア委員会)
- (2) ナショナルトップコーチ派遣ブロックジュニア及び指導者講習会(ジュニア委員会)
- (3) JTAホームページを利用した広報事業 (ジュニア委員会)
- (4) 中学校、高等学校指導者に対する支援事業(公認指導者養成委員会)
- (5) 各公認指導者を対象とした指導教本制作に関する事業(公認指導者養成委員会)
- (6) 47 都道府県テニス協会と他団体との協調と連携により、より多くのテニス愛好家を生み出す活動を行う(普及推進委員会)
- (7) Play&Stay を中軸としたキッズテニスプロジェクト普及活動(普及推進委員会)
- (8) マナーキッズテニス普及活動(普及推進委員会)
- (9) 日本中体連加盟に関する促進事業(中体連対策委員会)
- (10) JOCスポーツ環境委員会、他の競技団体および環境保護組織と連携し、 テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動[3R推進](スポーツ環境 委員会)

2.全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国内大会の開催ならびに支援、JTA公式トーナメントの開催ならびに支援、2010 年テニスカレンダーの日程調整、JTAランキングシステムの拡充と検証、選手登録の拡充と管理(トーナメント委員会)
- (2) 国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催(国体委員会)
- (3) 第24回テニス日本リーグの開催(実業団委員会)
- (4) 第23回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)の開催(実業団委員会)
- (5) 第48回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)の開催(実業団委員会)
- (6) 審判員派遣事業の開催(審判委員会)

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並び に外国からの選手等の招聘

- (1) 2009 ジャパンオープンの開催 (ジャパンオープン委員会)
- (2) 国際大会の開催並びに支援、国際大会のよりよい運営の検討(トーナメント委員会)

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 一貫した指導理念を下に、全国都道府県での指導マニアルの作成、指導者育成の資格制度を確立する。また、指導者の質の向上を目的とした(財)日本テニス協会資格のS級エリートコーチ資格制度を軸に推進する。指導者のネットワーク作りを確立する、普及指導ホームページの充実(公認指導者養成委員会)
- (2) 国際審判員、レフェリー養成事業並びに審判員、レフェリー養成事業の開催(審判 委員会)
- (3) 審判員養成、拡大事業への開催 (審判委員会)
- (4) 公認審判員管理登録事業の開催(審判委員会)

5. テニスの競技力向上

- (1) ナショナル代表チーム(Team Japan)の遠征(ナショナルチーム)
- (2) 国際総合競技大会(JOC関連事業) サポート体制の強化(ナショナルチーム)
- (3) ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補およびナショナルメンバーのキャンプ (ナショナルチーム)

- (4) 国内外遠征へのサポートスタッフ派遣 (ナショナルチーム)
- (5)選手教育を主眼においた各種大会における教育プログラム活動(ナショナルチーム)
- (6) テクニカルスポーツサイエンスサポートスタッフの活用(ナショナルチーム)
- (7) 全国各地のコーチとのネットワーク構築 (ナショナルチーム)
- (8) ジュニア大会を取り巻く環境の改善(ナショナルチーム)
- (9)ATF諸国との連携によるアジアテニスの振興(ナショナルチーム)
- (10) ワンコイン制度の積極的推進(ナショナルチーム)
- (11) ナショナルチームをサポートするスポンサーの獲得 (ナショナルチーム)
- (12) ナショナルチームスタッフとS級コーチの資質向上プログラムの推進(ナショナルチーム)
- (13) ナショナル代表チームの遠征事前合宿 (NTC運営委員会)
- (14) ナショナルチームの強化合宿、練習(NTC運営委員会)
- (15) ワンコイン制度事業 ナショナルメソッド地域伝達講習会(NTC運営委員会)
- (16) NTCに集めた情報を分析し、各地域のスポーツ科学サポート体制の整備確立 (NTC運営委員会)
- (17) ワンコイン制度事業 NTC地域合宿(NTC運営委員会)
- (18) 指導者育成講習会への協力(NTC運営委員会)
- (19) ナショナルメソッド地域伝達講習会の統括業務(ジュニア委員会)
- (20) 選抜大会会場における教育プログラムの実施(ジュニア委員会)
- (21) 大学生テニス大会を取り巻く環境の改善(学生強化委員会)
- (22) 関係組織との連携による強化施策の検討 (学生強化委員会)
- (23) 強化練習会の開催(学生強化委員会)
- (24) ユニバーシアード候補選手選考基準選定 (学生強化委員会)
- (25) 国際大会へのコーチの派遣(学生強化委員会)
- (26) 地域学生強化練習会の実施(学生強化委員会)
- (27) 高校/ジュニア及び大学指導者の一貫性指導への啓蒙活動 (学生強化委員会)
- (28) 実業団チームとの合同練習会 (学生強化委員会)
- (29) 強化指導指針Ⅲの編纂事業(公認指導者養成委員会)
- (30) ジュニア大会のより発展と活性化に協力(トーナメント委員会)

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) 各種ランキングの管理運用(ジュニア委員会)
- (2) ジュニア大会機構における環境整備(ジュニア委員会)
- (3) ジュニア大会に関する事項(トーナメント委員会)

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、 国際テニス連盟(略称ITF)及びアジアテニス連盟(略称ATF)に加盟すること

- (1) 国際交流事業 (NTC運営委員会)
- (2) 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート(国際委員会)

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) 「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行(広報委員会)
- (2) ルールオブテニスの編集と発行事業の開催(審判委員会)

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

(1) テニスに関わる用具の認定、公認または推薦(総務委員会)

10. テニス施設の管理運営

(1) NTC(ナショナルトレーニングセンター)の運営管理と効果的な施設活用(NTC運営委員会)

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成 20 年度 J T A 表彰の実施 (総務委員会)
- (2)諸規程の改定(総務委員会)
- (3) ボランティア・ネットワークの構築・整備・拡充 (総務委員会)
- (4) オリジナルコーチ奨励金授与【未定】(総務委員会)
- (5) 平成21年度選手報奨金授与の表彰の実施【未定】(総務委員会)
- (6) 新公益法人制度の下での新法人への移行に向けた準備活動(公益法人化対策委員会)
- (7) JTA公式サイトの質的向上(広報委員会)
- (8) 課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用(広報委員会)
- (9) メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想 (広報委員会)
- (10) 主要大会における広報活動 (広報委員会)
- (11) 主要大会でのプレスルームの運営(広報委員会)
- (12) 日本テニス協会出版物の企画、編集、制作(広報委員会)
- (13) ライブスコアサイト構築のサポート(広報委員会)
- (14) メディアメールの継続的発信(広報委員会)
- (15)メディア規則作成の準備(広報委員会)
- (16) メディア向けテニス勉強会の開催(広報委員会)
- (17) JTAマーチャンダイジングの立ち上げ(広報委員会)
- (18)携帯サイト構築への準備(広報委員会)
- (19) WEB サーバ・ファイル共有サーバレンタル (IT委員会)
- (20) サーバサポート・保守(IT委員会)
- (21)文書作成管理システム(JTA Wiki)(IT委員会)
- (22)「WEB テニスカレンダー」データベース(IT委員会)
- (23) JTAオフィシャルライブスコアの改修(IT委員会)
- (24) テニス史資料の収集・保存・活用、および展示・広報活動(テニスミュージアム委員会)
- (25) ワンコイン制度の定着と発展(ワンコイン制度推進委員会)
- (26) クラブJTA見直し及び新たな運営の企画 (クラブJTA委員会)
- (27) クラブJTAサポート大会の実施 (クラブJTA委員会)
- (28) クラブJTA会員組織の拡大 (クラブJTA委員会)
- (29) ドーピング検査の実施と協力(アンチ・ドーピング委員会)
- (30) アンチ・ドーピングの啓蒙(アンチ・ドーピング委員会)
- (31) サプリメントに関する指導方針の策定と徹底(アンチ・ドーピング委員会)
- (32) ドクター・トレーナーの派遣(トーナメント委員会)
- (33) ドクター・トレーナー業務運営体制の確立 (トーナメント委員会)
- (34) 国体時の監督の資格に関して(国体委員会)
- (35) 国体テニス・都市対抗テニスJTAポイント改定の件(国体委員会)
- (36) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討(国体委員会)
- (37) ベテラン委員会の積極的な活動推進 (ベテラン委員会)
- (38) 他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催(審判委員会)
- (39) 審判関連情報提供事業の開催(審判委員会)
- (40) 47 都道府県トレーニングセンター(ふるさと TC) 設置に向けた活動(全国プロジェクト)
- (41) ワンコイン制度の定着と発展(全国プロジェクト)
- (42) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討(全国プロジェクト)
- (43) JTAの健全な財政体制確立と維持及び適正な会計処理を行う(財務管理委員会)
- (44)倫理規程の浸透と啓蒙活動の実施ならびに倫理観の研究活動(倫理委員会)
- (45) 国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに 事故・事件・災害が発生した際の情報収集及び伝達と対処を行う(危機管理委員会)

総務・財務本部 平成 21 年度事業計画

総務・財務本部長 浅沼 道成

総務・財務本部は、21-22 年度の 2 カ年に対して、大幅なスリム化を実施し、総務委員会・公益法人制度対策委員会・広報委員会・IT委員会・テニスミュージアム委員会の 5 委員会を構成し展開していきます。財務に関しては、社会的な不況を乗り切る意味で、専務理事直轄となり本本部と連携していく形態を取ります。

特に、公益法人制度改革に対して 22 年度内に方向と具体的な内容を構築することを目標とします。この改革は、今後の日本テニス協会の存立の根幹を提示するとともに、各県および地域テニス協会を含めた大改革になると捉えており、関係方面と早期に検討を進めていきたいと考えています。

また、「報」に関しては日本テニス協会の顔であり、また他本部・委員会とも密なる連携を取り、ホームページやメールマガジン等の安定した配信を進めていくとともに、「IT」関係の整備充実を財政の厳しい中でも目指していきます。さらに、日本のテニスの歴史を保守するテニスミュージアムの具体的な構築を目指しさらなる検討と企画を進めていきます。これらの方向の実現に向け、「総務」では事務局体制のさらなる整備・充実を計るとともに、他本部・委員会を支えていきます。

以上が事業計画における基本方針であり、本部内の委員会と密なる連携を保ちながら、 総務・財務本部として一貫して取り組んでいきます。

総務委員会 平成 21 年度事業計画

総務委員長 秋田 修廣

事業区分:11

事業名:平成20年度JTA表彰の実施

事業内容:表彰規程に基づき選考を行い、個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式

は平成21年5月の総会後に行う。表彰対象引退選手がいた場合、表彰セレモニ

一は11月に開催される全日本選手権開催期間に行う。

事業区分:11

事業名:諸規程の改定

事業内容:諸規程の見直しを随時行う。

事業区分:9

事業名:テニスに関わる用具の認定、公認または推薦

事業内容:テニス関係各社との友好関係をより一層深めていく。

事業区分:11

事 業 名:ボランティア・ネットワークの構築・整備・拡充

事業内容: 1. Japan Open、全日本テニス選手権大会(天皇杯他)、デビスカップ、フェドカ

ップ、テニスの日等のJTAが主催する大会等における観客対応(インフォ

メーション・カウンター運営・管理)活動。

2. ボランティア登録制度の確立とスタッフの拡充。

事業区分:11

事 業 名:オリジナルコーチ奨励金授与【未定】

事業内容:ジュニア育成・普及コーチ(オリジナルコーチ)奨励金制度に基づき、オリジ

ナルコーチに奨励金の授与をJTA表彰伝達式にて行う。

事 業 名:平成21年度選手報奨金授与の表彰の実施【未定】

事業内容:選手報奨金規程に基づき選考を行い、選手に授与を行う。

なお、表彰式は11月に開催される全日本選手権のウェルカムレセプションにて

行う。

以上

公益法人化対策委員会 平成 21 年度事業計画

公益法人化対策委員長 高橋 甫

事業区分:11

事 業 名:新公益法人制度の下での新法人への移行に向けた準備活動 事業内容:1.公益財団法人としての認定に必要とされる具体的事項の整理

2. 新法人移行認定申請に向けたロードマップ(行程表)の策定

3. 「テニス界と公益法人改革」と題したテニス関係団体向け説明資料の作成

以上

広報委員会 平成 21 年度事業計画

広報委員長 八田 修孝

事業区分:11

委員会名: 広報委員会

活動方針:JTAコミュニケーションとしての活動。

広報委員会は、日本テニス協会(各本部、各委員会)から配信される多くの情報を、各地域・都道府県協会、選手、メディア、一般テニス愛好家の方々に様々な形で伝達すること、中でも、日本テニス協会や日本選手とテニスファンとの間のパイプ役となることを最大のテーマとして活動する。主な業務は下に示したが、中でも、現在の情報通信環境を考えればJTA公式ウエブサイトの質的な向上と維持管理は必須である。現在のJTA公式サイトでは動的コンテンツを含め完成型には遠く、更なるボリュームアップが求められている。私たち広報委員会は、日本のテニス界でリーダーシップを持てるサイト構築を念頭に置いて活動していく責任があると考えている。

事業区分:11

事業名:JTA公式サイトの質的向上

事業内容:現在、毎日 7 万強のアクセスがあるJTA公式サイトを、利用者にとってより

分かりやすく、便利で、さらに興味を持ってもらえるようなものに改善していく。 そのために、最新かつファンのニーズにあった情報、日本テニス協会からのお知らせなどを随時更新していく。また、4大大会及び国別対抗戦、国内主要大会に記者を派遣し、積極的な報道活動を行う。さらに、現行の無料動画コンテンツを更に充実させ、配信頻度を上げる。各委員会活動を積極的に告知するため、JTA公式サイト内に全委員会のコンテンツを掲載できるよう、サイトを整備する。

【JTA OFFICIAL BLOG も同様】

事業区分:11

事 業 名:課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用

事業内容:国内開催の主要大会を映像に収めインターネット配信を行う「テニスオンライ

ン」は3年前よりより一部コンテンツの有料化を開始。(取材・編集などに経費

が掛かるため課金方式を採用/月額¥420-)。今まで映像として見る機会の少なかった全日本テニス選手権、日本リーグをはじめ、ジュニアを含む国内主要大会の模様を配信するとともに、今後はナショナルチームの練習を紹介するなどの番組も視野に入れ、制作を行う。今年度は20大会以上を取材し、1試合を約30分に編集した番組を年間約200本(200試合)配信する予定。

事業区分:11

事業名:メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想

事業内容:プッシュ型メディアであるメールマガジンは、昨年度以上の頻度での配信を予

定。今後はホームページへのリンクを視野に入れた(HTML メールの将来的対応)

方法を検討するほか、携帯メールへの対応も考慮する。

事業区分:11

事 業 名:主要大会における広報活動

事業内容:国内主要大会の開催期間中の広報活動、および事前の広報活動を広報委員会の

主導で行う。

事業区分:11

事 業 名:主要大会でのプレスルームの運営

事業内容:国内主要大会のプレスルームの運営を広報委員会の主導で行う。

事業区分:11

事業名:日本テニス協会出版物の企画、編集、制作

事業内容:国内開催主要大会のプログラム、ポスター、チラシなどを、質の高い内容と統

ーしたデザインポリシーのもとで制作する。また、各委員会等によるものを含め、

当協会発行の出版物等の編集、制作をサポートする。

事業区分:11

事 業 名:ライブスコアサイト構築のサポート

事業内容:国内主要大会でのライブスコアサイトのコンテンツ制作をバックアップする。

事業区分:11

事業名:メディアメールの継続的発信

事業内容:現在不定期に配信している「JTA MEDIA MAIL」(媒体向け配信メール)の充実を

図る。国内の新聞、専門誌、雑誌、テレビ、ラジオなど、媒体への発信の一本化を図る(事務局及び各委員会からの情報等を広報委員会で取りまとめ、より多く

の情報を発信する)。

事業区分:11

事業名:メディア規則作成の準備

事業内容:日本テニス協会の一貫メディア規則を作る時が来ている。主催及び主管大会な

ど、総務委員会と相談の上、共通のメディア規則を作って、それに沿って広報

委員会が運営する。インターネットポリシーも入れ込む。

※【インターネットポリシー】現在、欧米の大会では必須。インターネットポリシーに同意しない限り、取材パスは出ない。インターネット取材に一定の線を引

くべき時期に来ている。

※【メディアパス】「年間メディアパス」を発行する。上記のメディア規則及び インターネットポリシーに同意の媒体、記者に発行。主催及び主管大会、関連

国際大会への取材申請の簡略化を図り、メディア機関のデータベース作成にも

役立てる。

事業名:メディア向けテニス勉強会の開催

事業内容:スポーツを担当する記者は必ずしも専門ではないため、テニスに関する基礎解

説を行う講習会を定期的に開催する。内容は、基礎技術解説/ツアーの構造/

世界ランキングの仕組み/世界のトッププロについての解説等。

事業区分:11

事業名: JTAマーチャンダイジングの立ち上げ

事業内容:日本テニス協会の認知度向上を目指し、一般テニス愛好家向けに、クオリティ

の高いJTA公式グッズの企画・制作。

事業区分:11

事業名:携帯サイト構築への準備

事業内容:国内主要大会開催時を中心に携帯サイトのコンテンツ制作の準備にかかる。

事業区分:8

事 業 名:「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行

事業内容:今年度は組織変更など刷新されるため、早い時期に「JTA NEWS」を発行し、各々

の組織の方向性を明確に伝達する。また、ホームページ上でも告知し認知度を高める。東京運動記者クラブの協力で毎年発行する「PLAYERS GUIDE」の質的向上

と販売増加を図る。

以上

I T 委員会 平成21年度事業計画

IT委員長 八田 修孝

日本中の各地域で情報交換が必要なJTA各職員・理事・委員の活動をサポートする上で、WEBを利用した情報交換・共有インフラの確立が急務である。平成21年度も引き続き有用なシステムを継続する。

事業区分:11

事業名:WEBサーバ・ファイル共有サーバレンタル(継続)

事業内容:サーバレンタル・データセンター内にサーバ設置。回線料・電気料など含む。

サーバサポート・保守は、IT委員会内の自力で実施。より汎用性を高めたい。

事業区分:11

事 業 名:サーバサポート・保守(継続)

事業内容:JTAサーバ群のセキュリティーアップデート、ドメイン管理その他の最低限

必要な維持管理を実施する。

事業区分:11

事業名:文書作成管理システム(JTA Wiki) (継続)

事業内容:平成19年度 Sharing Server の導入開始によりファイル共有・配布用のファイ

ルシステムを通じて、完成した情報を配布することは可能になった。しかし、ファイル・文章を完成させる前の段階においての情報交換や情報蓄積については未だ整備されていない。より活発なJTA発の情報発信を推進するための、文書作成管理の仕組みとして、WEBで活発に利用されている Wiki システムをJTA用に改造したものを採用する。初年度は 20 名程度の利用者に対してアカウ

ント(ユーザ名+パスワード)を発行して運用を進める。

-Wiki システムの年間利用(ライセンス)と運用

-JTA向け改造カスタマイズ

事業名:「WEBテニスカレンダー」データベース(継続)

事業内容:WEB テニスカレンダーの作成をファイル共有サーバのWEB 上で可能とする。

・テニスカレンダー用 WEB データベース作成

・平成 21 年度 WEB テニスカレンダーデータ入力

事業区分:11

事 業 名: JTAオフィシャルライブスコアの改修

事業内容:1.改修の必要性

JTAオフィシャルライブスコアは、2005年のAIGオープンより運用されてきた。初年度は、ファンのアクセス状況の把握ができておらず、貧弱な回線やサーバのためにまともに動作させることができず、多大なご迷惑をおかけした。しかしながら改善を重ね、現在ではほぼ当初予定されていた機能を実現するに至り、その有用性も大会関係者には認識されていると考えている。

しかしながら、現時点でも問題点がないわけではない。また、今よりもさらに有用にすること、さらにスマートな表現手段を用いて WEB 閲覧者の満足度を高めていくことが何よりも重要だと考えている。そこで次の 3 点に重点を置いた改修を提案したい。

- ・入力端末において、ATPなどの世界標準に近いインターフェイスの実現
- ・WEB上でのよりスマートなビジュアル表示
- ・他の大会でも利用できるように、誰でも使える管理画面の実現
- 2. スコア入力端末の改修
 - (1) ストレスを感じない高速な操作性
 - (2) ATPなどの端末に近い世界標準のインターフェイス
 - (3) 日をまたいだサスペンドなどの正確な処理
 - (4) ネットワークがないときのスタンドアローンモードの実現
- 3. スコアボード
 - (1) スコアボードデザインの一新
 - (2) 携帯スコアボードの充実
 - (3) 関係者用OPをサイト閲覧者にも解放し、そこからスコアボード起動
- 4. 管理画面
 - (1) だれでも使えるインターフェイス、エンジニア不要、協会関係者で入力可能
 - (2)他の大会でも利用できるソフトウェアレンタル機能

以上

テニスミュージアム委員会 平成 21 年度事業計画 テニスミュージアム委員長 小田 晶子

事業区分:11

事業名:テニス史資料の収集・保存・活用、および展示・広報活動

事業内容:1.「JTAテニスミュージアム(仮称)」設置を最終目標とするJTAテニスミュージアム基金を創設し、中期5ヵ年計画を実行する。

(注)中期5ヵ年計画(案)

- (1) 資料保管・閲覧室の設置
- (2) 史資料の収集と整備(国内外への調査・情報収集・搬入)
- (3) 史資料の電子化とデータベース化
- (4) 学芸員の確保

- 2. 基金目標達成のため、募金活動を行う。
- 3. テニス文化振興のため、全国的に支援者を募る。
- 4. 各方面と協力し、Japan Open 大会期間中にミュージアム展示を行う。
- 5. 有明テニス・マネージメントチームと協力し、有明クラブハウス展示コーナーを充実させる。
- 6. 地域イベントなどのミュージアム展示に協力し、史資料の貸し出し体制を整える。
- 7. JTAホームページ内〈WEB版テニスミュージアム〉による広報活動を活発化する。
- 8. ラケット、テニス文献など、テニス史資料の所在情報収集活動を継続する。
- 9. 年表、所蔵資料などのデータベース化作業を継続する。
- 10. JTA所蔵史資料の整理を継続する。
- 11. その他、テニス文化の啓蒙活動。

強化本部 平成21年度事業計画

強化本部長 福井 烈

【JTA 強化本部の方針】

- 1. 「チームジャパン」の意識の下、一丸となって活動する
- 2. 世界で闘うための「日本テニスの世界戦略」を確立する
- 3. N T C (ナショナルトレーニングセンター) を、ナショナルチーム活動拠点とし他の 競技との競技間連携を図り且つナショナルレベルのトレーニング環境を整備する
- 4. 世界を意識したコーチングを共有する
- 5. ワンコイン制度を推進していく
- 6. ナショナルトレーニングセンターを中心とした、全国のトレセン制度の推進を図る
- 7. アスリートとしての人間的資質の向上(モラルの遵守、ルールの厳守の徹底)

【成果目標】

- 1. 日本デビスカップチーム ワールドグループ出場権獲得
- 2. 日本フェドカップチーム ワールドグループ I プレーオフ出場権獲得
- 3. 東アジア大会(香港)メダル獲得
- 4. ユニバーシアード大会(ベオグラード)メダル獲得

短期目標(1~2年)

- ◆ATPランキング 200 位以内 5 名
- ◆WTAランキング 200 位以内 8名
- ◆デビスカップ ワールドグループ進出
- ◆フェドカップ ワールドグループⅡ維持
- ◆アジア大会 男女 金メダル
- ◆ワールドジュニア男女、ジュニアデ杯、ジュニアフェド 8位以内
- ◆ I T F ジュニアランキング 25 位以内 (ユースオリンピック (2010 年開催) に向けて)

中期目標(3年~5年)

- <男子> ◆グランドスラム 予選 8名 本戦 3名
 - ◆デビスカップ ワールドグループ ベスト8
 - ◆ロンドンオリンピック メダル獲得
- <女子> ◆グランドスラム 予選 10名 本戦 6名
 - ◆フェドカップ ワールドグループ I 進出
 - ◆ロンドンオリンピック メダル獲得
- <ジュニア> ◆ワールドジュニア男女、ジュニアデビスカップ、 ジュニアフェドカップセミファイナル進出
 - ◆ITFジュニア トップ10 男子2人、女子2人

長期目標(5年~7年)

◆2016 年 オリンピック 金メダル獲得

- 〈男子〉 ◆グランドスラム 予選 10名 本選 5名
 - ◆デビスカップ ワールドグループ ベスト8
- 〈女子〉 ◆グランドスラム 予選 15名 本選 10名
 - ◆フェドカップ ワールドグループ I ベスト 4
- <ジュニア> ◆ワールドジュニア、ジュニアデビスカップ、 ジュニアフェドカップ 優勝
 - ◆ITFジュニア トップ10 男子4人、女子4人

ナショナルチーム 平成 21 年度事業計画

ゼネラルマネージャー 竹内 映二

事業区分:5

事業名:ナショナル代表チーム(Team Japan)の遠征

事業内容:1.JOC関連

- (1) オリンピック (今年度は開催なし)
- (2)アジア大会 (今年度開催なし)
- (3) 東アジア大会 (今年度開催:於 香港)
- (4) ユニバーシアード (今年度開催:於 セルビア ベオグラード)
- 2. デ杯関連 (A 代表)
 - (1) デ杯 AO グループ I 3R (5 月ウズベキスタン戦:於 ウズベキスタン)
 - (2) デ杯 ワールドグループ プレーオフ (9月 対戦相手未定)
 - (3)2010 デ杯、1R (詳細未定)
- 3. フェド杯関連 (A 代表)
 - (1)フェド杯 ワールドグループⅡプレーオフ (4月ポーランド戦:於 ポーランド)
 - (2)2010 フェド杯 1R (詳細未定)
- 4. U18 関連
 - (1) ジュニアグランドスラム
 - (2) アジア春季遠征
 - (3)アジア秋季遠征
 - (4) インド B1 遠征
- 5. U16 関連
 - (1) Jr デ杯アジア予選
 - (2) Jr フェド杯アジア予選
 - (3) Jr デ杯・フェド杯世界大会 (アジア予選に勝った場合)
 - (4) トヨタ Jr 遠征
 - (5) 南米遠征
- 6. U14 関連
 - (1) ワールド Jr Bovs アジア予選
 - (2) ワールド Jr Girls アジア予選
 - (3) ヤングスター遠征
 - (4) ワールド Jr 世界大会 (アジア予選に勝った場合)
 - (5) A T F 遠征 (韓国・インドネシア)

事業区分:5

事業名:国際総合競技大会(JOC関連事業)サポート体制の強化

事業内容:各種国際総合競技大会、とりわけ 2012 年開催のロンドンオリンピック、および 2016 年に開催される次期オリンピックに向けたサポート体制を強化する。

事業区分:5

事業名:ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補およびナショナルメンバーのキャ

ンプ

事業内容:代表の遠征に祭し、事前合宿を行う。また合宿においてはオンコートの練習や

体カトレーニングのみならず、選手の教育プログラムを積極的に推進する。

事業区分:5

事 業 名:国内外遠征へのサポートスタッフ派遣

事業内容:ナショナルチーム選出選手および候補選手に対して、国内での活動をサポート

するためにスタッフを派遣する。サポート活動に関してはナショナルチームスタッフだけでなくS級エリートコーチライセンス保持者を活用し幅広いサポートを目指す。

事業区分:5

事 業 名:選手教育を主眼においた各種大会における教育プログラム活動

事業内容: 1. ジュニア大会や合宿、セミナーを実施する際、運営サイドと協力し、各種の 教育プログラムを行う。

2. ジュニア憲章を広める。

3. ジュニアのためのルールブック(審判委員会)を広く活用。

事業区分:5

事業名:テクニカルスポーツサイエンスサポートスタッフの活用

事業内容:1.ナショナル代表選手および候補選手の戦術分析及びスポーツ医科学サポート

- 2. ジュニア強化選手を対象とした体力・メンタル・コンディショニングに関する研究(toto 助成金対象事業申請)
- 3. ジュニア選手およびユニバーシアード選手を対象とした戦術・ゲーム分析 に関する調査研究(toto 助成金対象事業申請)
- 4. 才能ある選手の発掘および育成(低年齢プレーヤーの運動能力開発と基礎技術の向上、ゴールデンエイジの原理原則に基づいたトレーニング指導及び基礎技術の徹底指導)
- 5. ジュニアテニス選手のコンディショニングに関する講習会 (toto 助成金対象事業申請)
- 6. 地域ジュニア選手のスポーツ医科学サポート −情報の共有− (ヨネックス財団助成金申請予定)
- 7. 最新情報を提供する各種マルチメディア情報の出版

事業区分:5

事 業 名:全国各地のコーチとのネットワーク構築

事業内容:9 地域、都道府県のコーチとの連携を推進するため情報の提供し、積極的な交

流を図る。

事業区分:5

事業名:ジュニア大会を取り巻く環境の改善

事業内容: ジュニア大会及び大会スケジュールの見直しの動きに対して積極的に協力する。

事業区分:5

事 業 名: A T F 諸国との連携によるアジアテニスの振興

事業内容:ATFならびにITFとの連携をより速やかに行い、情報収集につとめる。特

に、ジュニア大会への積極的アプローチ、また日本において開催される大会の

誘致等、新しい提案をしていくことでアジアテニスに貢献していく。

事業区分:5

事業名:ワンコイン制度の積極的推進

事業内容:ワンコイン制度の還元事業(9地域における合宿の開催)を実行し、ワンコイ

ン制度の意義を理解してもらうための活動を積極的に行う。

事業区分:5

事業名:ナショナルチームをサポートするスポンサーの獲得

事業内容:ナショナルチームの強化活動の方向性に対して理解を示し、その方向性を共有

する資金的パートナーを探し獲得する。

事業区分:5

事 業 名:ナショナルチームスタッフとS級コーチの資質向上プログラムの推進

事業内容:ナショナルチームスタッフとS級コーチ資格保持者の資質を向上させ、将来の

日本のテニスに貢献する情報を収集し、国内に対して情報を発信する。

以上

N T C 運営委員会 平成 21 年度事業計画

NTC運営委員長 櫻井 準人

事業区分:10

事業名:NTC(ナショナルトレーニングセンター)の運営管理と効果的な施設活用。 事業内容:1.NTC(ナショナルトレーニングセンター)を、ナショナルチーム活動拠点 として機能するようナショナルレベルのトレーニング環境を整備する。

- 2. 国立科学スポーツセンター (JISS) との情報・医・科学との連携促進とNTC専任コーチィングディレクター・ナショナルコーチ・S級エリートコーチ等の常駐配置を推進し質の高い指導を提供する。また、異種競技との交流の場を設け情報環境を整備する。
- 3. JISS、JOC、文部科学省との連携強化を積極的に推進し、ハードコートとレッドクレーコート、屋内トレーニング施設や宿泊施設を効果的に活用する。

事業区分:5

事業名:ナショナル代表チームの遠征事前合宿

事業内容:原則として代表チームは、遠征前に合宿を行うものとする。

チームジャパンとしての結束を強める。

事業区分:5

事業名:ナショナルチームの強化合宿、練習

事業内容:年間を通して、スケジュールの許す範囲で強化合宿、練習を実施し、世界基準

に沿った質の高い練習を繰り返し、世界に向けての準備を行う。

事業区分:5

事 業 名:ワンコイン制度事業 ナショナルメソッド地域伝達合宿

事業内容:NTCとS&Cコーチが主体となり、ナショナルメソッドを地域に伝達する。

12歳以下の選手への育成&教育指針

事業区分:5

事業名:NTCに集めた情報を分析し、各地域のスポーツ科学サポート体制の整備確立事業内容:ナショナルチームの練習、海外遠征から得られた情報をテクニカルサポートと

共同で分析し、年齢に応じた指導方針を地域に伝える。(一貫指導指針)

事業区分:5

事 業 名:ワンコイン制度事業 NTC地域合宿

事業内容:ワンコイン制度に還元する事業として、年1回、各地域からの代表選手を受け

入れ合同合宿を行う。(12歳以下を対象とする)

事 業 名:指導者育成講習会への協力

事業内容:指導者育成講習会をNTCで開いて頂き、多くの指導者にNTCの存在を知っ

て頂く機会を提供する。

事業区分:7

事 業 名:国際交流事業

事業内容:アジアテニス連盟、国際テニス連盟への連携事業を計画する。

以上

ジュニア委員会 平成 21 年度事業計画

ジュニア委員長 井上 喜代志

事業区分:1

事業名:中学校、高等学校指導者及び選手に対する支援事業の策定

事業内容:高体連、中体連(中学校対策委員会)に関連する、実施可能な具体策を検討し

上程案を作成する。予算が伴う事業の実施年度は22年以降とする。

1. 全国プロジェクト関連事業の具体策の検討

2. 中体連対策委員会からの要請による事業の具体策の検討

3. ワンコイン制度還元事業の具体策の検討

事業区分:1

事業名:ナショナルトップコーチ派遣ブロックジュニア及び指導者講習会

事業内容:全国都道府県が一丸となってジュニアの育成に取り組む。各都道府県ステージ

での行政、地元テニス協会、地元高体連、中体連と一体になったトレセンシステム構築活動を支援する。全国プロジェクトとの連携事業。実施を希望する地域、都府県テニス協会との具体的な調整作業を分担する。

1. 都道府県テニス協会の要請により実施

2. 主として都道府県の国体強化事業とタイアップして実施するが、サブテーマとして都道府県トレセン構想に繋がる支援策とする。

3. トップコーチの派遣費は都道府県TAが負担。派遣コーチの経費は「JTA コーチ規程」による。

事業区分:1

事 業 名: J T A ホームページを利用した広報事業

事業内容:地域の活動、都道府県の活動報告などを掲載することで、JTAと地域、都府

県との相互連携を深める。

1. 各種JTAコーチ派遣事業の報告書の掲載

2. 地域ステージ、都府県ステージでのTC活動の掲載

事業区分:5

事 業 名:ナショナルメソッド地域伝達講習会の統括業務

事業内容:人材とともにNTCの高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下での日本全体の

指導力を向上させる。

1. 地域トップ指導者及びトップジュニアのホームコーチの強化合宿

2. 地域内での一貫指導体制の強化を図る

3. 都道府県代表コーチに対する情報提供と意見交換による情報収集作業

- 4. N T C 及び全国プロジェクトと連携し、当委員会は本事業の地域とのコーディネーターとして機能する
- 5. 全国共通テーマによる指導カリキュラムとする。

事業名:選抜大会会場における教育プログラムの実施

事業内容:ナショナルチーム、教育部会と連携、指導者、参加選手に対するレクチャーを

行う。それぞれの年代にあわせたタイムリーな情報を提供する。

1. 中牟田杯教育プログラム

- ・九州テニス協会と連携、事業統括を担当する
- ・各地域代表コーチの合同研修事業
- 地元及び帯同指導者対象の指導者講習会の開催
- 2. ダンロップ選抜ジュニア教育プログラム TTCと連携し、事業統括を担当する

事業区分:6

事業名:各種ランキングの管理運用

事業内容:1.日本ジュニアランキング(試験期間中)

- (1) 自己負担海外遠征事業のエンドースメント時(国内順位)に利用
- (2) 国内ITFジュニア大会、ATF大会での参考資料
- 2. ジュニア表彰ランキングの管理運用

事業区分:6

事 業 名:ジュニア大会機構における環境整備

事業内容:1.日本代表の海外派遣に伴う諸問題の協議

- 2. ITF、ATF大会に関する協議
- 3. JTA主催大会及び国内各ジュニア大会の環境整備の検討、協議事項
 - (1) ジュニア憲章の主旨徹底を図る
 - ・都道府県ステージでの大会機構の適正化(モデルケースの発信)
 - マナー・ルールに関わる件
 - ・ドーピング
 - (2) JTAジュニア大会規程の管理運用
 - ・地域からの意見要望等必要に応じて適正化を図る

事業区分:11

事業名:会議の開催

事業内容:事業を推進するため委員会を開催する。

全国会議は、8月(全日本ジュニア会場)3月(コーチャーズカンファレンス)

の年2回開催

以上

学生強化委員会 平成 21 年度事業計画

学生強化委員長 堀内 昌一

学生強化委員会は、アフタージュニア強化の中核を担う大学生選手の育成強化を図る。 短期/中期/長期の強化計画を検討し、実施する。

まず、学生テニス連盟の学生自治組織を尊重し、支援をすることとする。

次に、ユニバーシアード強化とさらにナショナルチーム強化に繋げるための学生強化委員会と位置づけ、各本部、委員会との連携を目指す。特に、高校体育連盟と連携を図るこ

とにより、16歳から22歳までの継続的指導を実現させたい。学生としての本分を継承しつつ、強化の一貫性を目指す。高校テニス部員およそ11万人の目標が、高校卒業時に完結することなく、大学に、それ以降に引き継ぎ、可能性を生かせる年代となるよう支援する必要がある。適切な強化・教育を全大学、全学生に促進したい。

構成委員はユニバーシアード歴任の大学現場指導者、ユニバーシアード総責任者、大学部長監督会、JTAコミュニケーションマネージャーの川廷尚弘氏、全日本学生テニス連盟理事長、各地域学生テニス連盟幹事長、高校体育連盟テニス部部長で構成する。

事業区分:5

事 業 名:大学生テニス大会を取り巻く環境の改善

事業内容:学生大会及び大会スケジュールの見直し。大会の配置や選抜方法について、国内外の広い視野から見直しを行う。大会を整備し、国際大会及び全日本テニス選手権等での活躍を目的として、高校及びジュニア期からの一貫性のある強化

- ・全日本学生テニス大会の実施時期の固定化(ユニバーシアード開催時期に起因)
- ・国民体育大会との連携

環境を作る。

・各学生大会の簡素化、統一化

事業区分:5

事 業 名:関係組織との連携による強化施策の検討

事業内容:高校体育連盟テニス部との連携を強化し、高校3年生の後半期(受験期を除く) における大学進学までの強化を相互理解の上に強化対象選手の強化合宿及び国際大会指導等、オリエンテーションも含め一貫性ある指導を行う。

MATERIAL STATE OF THE SECOND STATES

事業区分:5

事 業 名:強化練習会の開催

事業内容:ユニバーシアード強化に繋がる強化の実施を行う。ユニバーシアードナショナルチームに準じる選抜選手の強化練習会の実施。(各部長監督会と強化本部と連

ルナームに準じる選扱選手の強化練省会の実施。(各部長監督会と強化本部と連 携を図り、ナショナルコーチだけにこだわらない、大学指導者及び研究者を含

め指導を定期的に行う)

事業区分:5

事 業 名:ユニバーシアード候補選手選考基準選定

事業内容:ユニバーシアードを目指すために、選手の選考基準を明確にし、公開する。ま

た選考方法等の統一、公平性を明示する。(高校及び大学関係者の目標設定の動

機付けを促す)

事業区分:5

事 業 名:国際大会へのコーチの派遣

事業内容:国内国際大会への学生強化委員会よりコーチを派遣し、現地でのコーチングを

行う

(強化本部と連携をはかり、移動ナショナルトレーニングセンター方式を確立

したい)

事業区分:5

事 業 名:地域学生強化練習会の実施

事業内容:国際大会派遣コーチによる各地域強化選手の練習会の開催(国際大会での協力

を得て実施)

事 業 名:高校/ジュニア及び大学指導者の一貫性指導への啓蒙活動

事業内容:高校、ジュニア、大学指導者及び都道府県地域協会強化委員会を対象に国際大

会の理解と(フューチャーズ及び1万ドル大会等)選手の参加の意義などの講

習会等を実施(国際大会及び地域テニス協会の協力を得て実施)

事業区分:5

事業名:実業団チームとの合同練習会

事業内容:実業団委員会と連携をし、強化と就職活動も含め相互理解をし、一貫性ある競

技力向上をはかる。

以上

ワンコイン制度推進委員会 平成 21 年度事業計画 ワンコイン制度推進委員長 橋本 有史

事業区分:11

事業名:ワンコイン制度の定着と発展

事業内容:ワンコイン制度の確実な運用を図るとともに、より広い大会への適用を行うことによって収入の増加を図りNTC活動の充実および都府県トレーニングセンターの構築に寄与する。

1. ワンコイン制度の実施と確実な運営 平成 20 年度より開始されたワンコイン制度について、確実、的確に運営する とともに、完全実施が行われていることを確認する。これらを通じて事業計画に示された収入目標を確保する。

2. ワンコイン制度への信頼の醸成

ワンコイン制度の確実な運用は信頼への第一歩であるが、加えて積極的な「情報公開」や PR によって、地域、都府県協会、大会主催者や参加者への信頼を得る。たとえば半期ごとに報告書を作成し、そこに ナショナルチームの活動報告、ナショナルトレーニングセンター活動報告、ワンコイン収入、ワンコイン収入の使途等を記載し関係先に配布する。また、各種のイベントを通じて大会の主催者、参加者に対する PR を行い、制度への理解を深める。

3. ワンコイン制度の発展

ワンコイン制度の対象の拡大により、ワンコイン収入の増大を図りNTC活動および都府県トレーニングセンター構築の財政的基盤を確立する。具体的には平成22年度より、JTA、地域協会、都府県協会のすべての公認大会、主催大会への制度の適用を目標として地域協会、都府県協会の理解を求めるとともに、大会主催者が参加者の理解るためのPR資料との作成など支援を行っていく。また傘下団体である全日本学生テニス連盟へのアプローチや、多くの普及大会を実施している政令指定都市テニス協会へのアプローチも合わせて行っていく。その他の市区町村協会の主催大会については、実態の把握等将来の適用の検討に向けた準備にとどめる。

4. 他委員会との連携

ワンコイン制度に関係する他の委員会、特にNTC運営委員会や全国プロジェクトとの連携を図っていく。

クラブJTA委員会 平成 21 年度事業計画

クラブJTA委員長 青木 弌

事業区分:11

事業名:クラブJTA見直し及び新たな運営の企画

事業内容:ジュニア育成強化資金の募金制度であるクラブJTAの位置づけの再認識と同

時に運営の再構築を実施する。但し会員特典等で現会員の不信を招くような見

直しは不適当でありこれらも充分に配慮する。

事業区分:11

事 業 名:クラブJTAサポート大会の実施

事業内容:クラブJTAの活動をサポートするクラブJTAサポート募金(寄付金)大会

を各地域、各都府県で開催する。

事業区分:11

事 業 名:クラブJTA会員組織の拡大

事業内容:クラブJTA会員組織を広げる'草の根運動'を継続・発展させる。

普及 指導本部 平成 21 年度事業計画

普及 指導本部長 飯田 藍

普及・指導本部の活動は幅広く、地域・都道府県のテニス向上に貢献し、普及・育成・強化にも役立つ活動をすることを目的とする。1 には指導者の質の向上を目指し地域・都道府県の指導者育成活動を推進する。S級エリートコーチプログラムを軸とし、公認スポーツ指導者の資格制度とプログラムの整備をする。地域・都道府県の育成、発掘と一貫指導体制の教育プログラムを充実させるため、幼児から一般のテニス愛好者に至るまで幅広い活動を繰り広げていく、このことが発掘・育成への流れにも繋がる。

各層のレベルアップを計ることは、世界をめざす可能性に満ちた若い選手を育成する上でも不可欠な課題である。一貫指導教育は、質の高い育成プログラムと発掘以前の可能性ある子どもたちのテニスへの関心を高める普及活動で、将来のチャンピオンを生み出す原資となる、底辺からの発掘一育成一強化へと活動を促進する役割を果たす。

各テニス団体の協力と協働により、「テニスの日」の活動を更に発展させスポーツを文化として確立させる。また、テニスにはじめて出会う導入部のキッズプログラムを充実させていく。

また、中学生時代にテニスをする機会を失している現状を打破する為に、日本中体連加盟に関する課題を積極的に推進する。中体連推進の活動を積極的に行うために、部活動の指導者養成に協力していく。また、各本部と連携したプロジェクトで「強化指導指針皿」の制作を教育部会でまとめる。これらの活動を理解して頂くために指導者及び各地への情報発信をホームページ等で行う。

《本部委員会活動の主な内容》

■公認指導者養成委員会

- (1) ・指導者のレベルと質の向上を目指すための教育事項
 - ・公認スポーツ指導者制度の確立、
 - ・JTA公認S級エリートコーチ検定制度の確立事項、
 - JTA公認テニススクール制度の設置事項
 - 公認専門学校の認定制度の確立事項、
- (2) 教育部会の活動
 - ・S級エリートコーチ・上級コーチの指導プログラムのマニアルを制作する事項、
 - ・ジュニア指導者の資質向上に関する事項
 - ・ジュニア指導者及び協力者の発掘に関する事項
 - ・研究機関との連携を図り、キッズプログラムの各段階の構成・教材作りをする事項。
 - ・競技者育成プログラム事業推進に関する事項
 - ・地域及びブロックトレーニングセンター設置支援に関する事項
 - ・学校、テニスクラブとの協調に関する事項
 - ・ジュニア育成コーチとの連携と情報伝達に関する事項
 - 「強化指導指針Ⅲ」を各本部との連携で制作する事項
 - ・全国講師講習会の開催(第5回)TOTO事業
 - ・(財) 日本体育協会からの伝達講習事項
 - ・公認スポーツ指導員の質の向上を高めるため、統一した指導理念の確認と技術の
 - ・レベルアップを図るプログラムの発表を行う事項
- (3) 検定部会の役割
 - 各公認指導者の検定基準作りの事項
 - 検定マニアル作成をする事項
 - ・検定委員の養成を行い教育する事項

■普及推進委員会

- (1)・47 都道府県テニス協会の協力で「テニスの日」を開催する事項
 - 高齢化社会に適した健康テニスの普及推進の事項、
 - ・身体障害者テニスへのコミュニケーション作りの事項
 - 幼児期の普及推進事項
 - ・マナーキッズの普及事項
 - ・コーチャーズカンファレンスの開催事項
 - ・指導者・保護者等を対象とした年一回の研修会を開催する事項
- (2) ·International Tennis Number の活用に関するシステムを積極的にする事項
 - ・テニススクールなどで活用するモデルケースの確立する事項
 - 各都道府県の指導者ライセンスの査定に活用する事項
- (3) キッズ部会の活動
 - ・Play&Stay を各段階層へ普及活動する事項
 - ・マナーキッズの活動を全国的に行う事項
- (4) ハンディキャップテニス部会の活動
 - ・車いす、ハンディキャップテニスなどの活動に関して実態調査を行う事項
 - ・「テニスの日」、「全日本テニス選手権」等で活動する事項

■ 中体連対策委員会

- ・(財)日本中学校体育連盟に加盟するための準備活動事項
- ・全国中学校テニス選手権大会の中体連移行に伴う準備調整事項
- 各都道府県中学校テニス連盟加盟促進施策に関する事項
- 中学校テニス部の指導者養成を図る支援事項

■スポーツ環境委員会

- (1) JOCスポーツ環境委員会との連携で啓蒙・実践活動をする事項
 - ・各競技団体、環境保護団体などとともに、環境保全の啓蒙・実践活動を行う事項
 - 各都道府県テニス大会場でのクリーンアップ運動の推進事項

■アンチ・ドーピング委員会

- (1) 選手の健康を守るために薬物使用禁止の啓蒙活動をする事項
 - ・IOC、JADAとの連携で大会でのドーピング検査を実施する事項
 - ・啓蒙活動として地域で行うジュニア選手と指導者に啓蒙していく事項

以上

公認指導者養成委員会 平成 21 年度事業計画

公認指導者養成委員長 松原慶子

事業区分: 4

事業名:一貫した指導理念を下に、全国都道府県での指導マニアルの作成、指導者育成の資格制度を確立する。また、指導者の質の向上を目的とした(財)日本テニス協会資格のS級エリートコーチ資格制度を軸に推進する。

指導者のネットワーク作りを確立する、普及指導ホームページの充実。

- 事業内容: 1.(1)(財)日本体育協会 公認スポーツ指導員資格認定事業の専門科目<コーチ・上級コーチ・教師・上級指導員>の検定会を(財)日本テニス協会主催で実施する。(予定9月~2月)
 - (2)各都道府県体育協会との連携で実施される、指導員・上級指導員の事業に関して(財)日本テニス協会・指導者育成委員会より指導マニュアル、講師、及び検定員の派遣に協力する。

(3)(財)日本体育協会発行、日本テニス協会推薦<マスターコーチ・マスター教師>の任命に伴う活動に関する事項。

役割:一貫指導推進事業に協力いただける人材の育成を目的とし、規定に 添って、各都道府県から推薦されたものを選考し任命する。

- (4) S級エリートコーチライセンス研修会の開催
- (5) (財) 日本テニス協会公認スクール規程の策定
- (6)リフレッシュ講習会(地域・各団体)指導者を対象とした研修会の公認。
- 2.(1)「公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会」の実施、

日本体育協会補助事業 (9月予定) マスターコーチ・上級コーチ、対象、 内容、指導理念の確認、及び統一されたナショナルチーム活動方針の伝達、 一貫指導推進活動方針を提示する目的で開催、

- (2) リフレッシュ講習会(地域・各団体)指導者を対象とした研修会の公認
- (3) 公認スクール規程の作成
- (4) 各コーチ会の発足
- 3. 普及本部活動報告などの情報提供、ホームページの整備と充実を計る。
- 4. 国際テニス連盟及びアジアテニス連盟のコーチャーズカンファレンスに参加。
- 5. 委員会開催予定:全体会議2回

:常任委員会 4回

:教育部会·検定部会 随時開催

以上

公認指導者養成委員会 教育部会長 藤田 聡

事業区分:1

事 業 名:中学校、高等学校指導者に対する支援事業

事業内容:1.目的

多くの中学校、高等学校の現場から要望のある「指導方法」について、教育 プログラム部会が編纂した学校テニス部における指導法としての「ドリル集」 を実地で講習することで、学校指導現場での正しいテニスの普及と選手育成 に活用することを目指す。

- 2. 支援事業の内容
 - (1) 都府県テニス協会の要請により、「学校指導者の指導者講習会」にナショナルエリアコーチを派遣する。高体連、中学校テニス連盟(中体連)各都道府県テニス協会に、募集をかける。
 - (2)教育部会編纂の「ドリル集」の販売協力。

事業区分:1

事業名:各公認指導者を対象とした指導教本制作に関する事業

事業内容:1.目的

段階における教育教本及びマニュアル制作をする。

- ①□幼児~ジュニアトップまでの育成プログラム
- ②□S級エリートコーチプログラム作成
- ③ □競技者指導教本(上級コーチ版)
- ④ロジュニア指導のためのトレーニング教本
- ⑤ □S 級エリートコーチ&マスターコーチのコーチ会の発足と基準作り

事業区分:5

事 業 名:強化指導指針Ⅲの編纂事業

事業内容:1.目的

・強化指導指針Ⅱにおける一環指導体制に関する指針の検証と今後の方針を

策定する。

・中期計画とも言える強化指導指針を示すことで、JTAが抱えている全体 像を示す。

2. 編纂事業内容

- ・都道府県でのNTC活動と、中学校、高等学校との連携を中心課題にすえて、一貫指導体制の構築推進施策を提案する。
- ・指導者の活動分野を明確にすることで、発掘から育成、強化の各フィールドでの、担当する各都府県ステージのNTC活動の方向性を示す指針の策定を行う。
- ・強化企画委員会、NTC運営委員会、あるいは普及本部の他の委員会など と関連する課題について協議し、JTAとしての方針と具体的な施策の策 定に勤める

公認指導養成委員会 検定部会 部会長 井上直子

- ・各指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチ・教師・上級教師検定の基準作り
- ・各段階の公認検定員を養成する
- ・各都道府県の指導員査定でのITN査定の運用についての啓蒙を行う

以上

普及推進委員会 平成 21 年度事業計画

普及推進委員長 中原かおり

国民に健康な生活と夢を与えることを目的に、幼児・こどもの体力向上を目的に「テニスの日」「キッズプログラム」「ITNシステム」の事業を通して、こどもからシニアまで幅広くテニスの普及を推進する。

事業区分:1

事 業 名:47 都道府県テニス協会と他団体との協調と連携により、より多くのテニス愛好家を生み出す活動を行う

事業内容: 1.(1)テニスの日推進協議会との窓口として、その事業活動に参画し各都道府県 へ浸透を図る。

- (2) 身体障害者テニスとのコミュニケーションの輪を広げるサポートをし、情報の交換を行う。
- (3) I T N (インターナショナルテニスナンバー) 普及を図りテニスの仲間作り、交流に役立つよう推進する。
- (4) キッズプログラムの普及として Play&Stay とマナーキッズテニスを通じて推進し全国での活動に協力する。
- (5)委員会活動を円滑に推進するため、夫々「部会」を設け各分野の事業を充実させる。
- 2. (1) コーチャーズカンファレンスの開催 (3月上旬予定) 全ての指導者・ジュニア保護者を対象とした普及全国研修会の実施。 「テニスフィスティバルとして多くの指導者の参加型研修発表会とする

キッズ部会 溝口 美貴

事業区分:1

事業名: Play&Stay を中軸としたキッズテニスプロジェクト普及活動

事業内容: 1. Play&Stay プロジェクトの普及活動

- 2. キッズからシニアまでテニスを始めるきっかけ作りを作る。
- 3. テニスが幼児の能力開発に適していることを学術的に明らかにし、幼稚園・ 保育園児を対象としたキッズ指導プログラム作成プロジェクトを立ち上げる。
- 4. 公認指導者によるキッズ指導プログラムの伝達を全国で展開し、同プログラムの普及活動に有資格者の有効活用を目指す。
- 5. テニスの日のキッズ関連テニスイベントに幼稚園児・保育園児の参加を呼びかける。
- 6. こどもの体力低下に歯止めをかけるべく、テニスを通じて貢献する。

事業区分:1

事 業 名:マナーキッズテニス普及活動

事業内容:1.活動の趣旨

全国の幼稚園園児・小学校児童に対し、テニスを通し、日本の伝統的な礼法 を体験させることにより、挨拶、礼儀作法の基本的マナーの習得、体力・運 動能力及び知的能力の向上をはかり、「体」「徳」「知」のバランスのとれた世 界に通用する背骨ある人材育成に寄与することを目的とする。

- 2. 活動内容
 - (1) デモンストレーション教室の開催 2009 年度中に、全国 47 都道府県での開催を目指す
 - (2) 小学校体育授業での採用を増やす
 - (3) 第5回文部科学大臣杯マナーキッズテニス全国小学生団体戦の開催
 - (4) マナーキッズテニス大使の海外派遣
 - (5) NPO 法人マナーキッズプロジェクトとの連携

ハンディキャプテニス部会 (ICN) 小泉 弘子

- (1) 各活動団体との連携を計る
- (2) 全国都道府県の活動実態調査を行う
- (3)情報交換の窓口となる
- (4)「テニスの日」「全日本選手権最終日」などに、各団体と連携して「車いすテニス」「視覚ハンディキャップテニス」の「デモンストレーション」 及び「初心者講習会」を開催する。
- (5) 1年目は市場調査期間とし、2年目から活動を開始する。

ITN 部会 塚本 新治

- (1) ITN 査定人の拡大と情報の交換
- (2) ITN プレーヤー拡大のため一般テニス愛好家を対象に査定会の実施
- (3) ITN データベース活用の魅力に関する広報活動
- (4) 地域協会や関連団体への呼びかけ
- (5) モデル事業としてのITN準拠トーナメントの試行と準拠試合結果の処理方式の模索
- (6) クラブ (スクール) レベルの I T N 基準に準拠する大会とするための開催 要項の作成 (I T N 準拠大会開催運営用小冊子)
- (7) I T N 査定人の認定 (3 つの査定方式)
 - ①大会実績に応じたITN査定
 - ② I T N コート場の査定(3 年間のデモンストレーションで普及)
 - ③公認査定人による大会参加者のITN査定(ITNスタンダード説明表で)
- (8)1年に1回、新ITN結果小冊子の作成(例:ITN全国レイティング結果)

- (9) 全国指導者育成講師講習会において、ITN準拠大会の実施・運営方式の 広報活動を行う。
- (10) モデルのクラブ (スクール) を選出し、実際に入力、出力を行い、最終的なJTAのITN準拠大会運営法を確立する。

以上

中体連対策委員会 平成 21 年度事業計画

中体連対策委員長 飯田 藍

事業区分:1

事 業 名:日本中体連加盟に関する促進事業

事業内容:1.目的

- (1) 平成23年日本中体連加盟を見込み、本年度は全国中学生テニス大会の地域予選、都府県予選大会等のあり方も含めた中体連大会への移行問題や全国組織の再構築問題などの準備段階に入る。
- (2) 地域及び都府県中学校テニス連盟への加盟促進対策に弾みがつくこの契機を利用して、未加盟の都道府県テニス協会での促進施策を展開する。
- (3) 加盟促進団体として〈全国中学校テニス連盟〉と協力し、これらの活動を促進していく。

2. 事業の内容

- (1) 各都道府県の加盟実態と組織状況の基礎データ作成(基本調査:全国中学 校テニス連盟実施)
- (2) 中学校の先生が中心となって、加盟促進運動を展開するための具体的な施策の支援(促進運動のモデルケースを中学校テニス連盟が作成する
- (3)全国中学校テニス大会への準備委員会設置 平成 22 年度より日本中体連方式で団体戦を開催する予定
- (4) 学校・部活動の為に指導員養成に関するサポートを行う

以上

スポーツ環境委員会 平成 21 年度事業計画

スポーツ環境委員長 橋爪 功

事業区分:1

事業名: JOCスポーツ環境委員会、他の競技団体および環境保護組織と連携し、 テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動[3R推進]

事業内容:1.テニス界における環境保全の調査と啓蒙、実践活動

- (1)各地域協会・都道府県協会との提携・協働
- (2)全てのテニス関係者・団体との提携・協働
- (3)地球温暖化対策「チームマイナス6%」の推進
- (4)「環境リポート」および「環境だより」の発行。
- 2. テニス指導者、選手(特にジュニア)への環境意識の啓蒙。
- 3. JOCスポーツ環境委員会、他の競技団体、環境保全団体との交流・協働
- 4. NPOグローバルスポーツアライアンスとの協働
- 5. トーナメントでの「環境チェックシート」の活用を関係団体と調整
- 6. その他環境問題に関する調査、研究、情報収集および発信

- 7. 上記の事業を推進するための会議の開催
 - (1) 環境委員会:年2回開催、常任委員会:年4回以上開催
 - (2) 他にネット上での連絡、会議を随時開催

以上

アンチ・ドーピング委員会 平成 21 年度事業計画 アンチ・ドーピング委員長 岩噌 弘志

事業区分:11

事業名:ドーピング検査の実施と協力

事業内容:1.全日本テニス選手権大会において、16名(男・女各8名)の検査を実施する。

- 2. 全日本ジュニアテニス選手権大会において、16名(男・女各8名)の検査を実施する。
- 3. 全日本学生テニス選手権大会に於いて、10 名(男・女各 5 名)の検査を実施する。
- 4. 日本リーグ (2nd ステージ・決勝) に於いて、28 名(男 20 名・女 8 名)の検査 を実施する。
- 5. ジャパン・オープンテニス大会における I D T M (International Doping Tests & Management) による検査のサポートを行う。
- 6. 東レ パン・パシフィック・オープンテニス大会における I D T M による検 査のサポートを行う。
- 7. ドーピング検査体制を維持充実するため、JADA(日本アンチドーピング機構)のメディカルオフィサー、テクニカル・オフィサー養成講習会に、委員を推薦する。また、認定後 2 年を経過した委員については、認定の更新手続きをする。

事業区分:11

事 業 名:アンチ・ドーピングの啓蒙

事業内容:1. 日本アンチ・ドーピング規程の受諾に伴い、その主な内容につき周知徹底を図る。

新規程の主な内容を印刷物とし、全国レベルの大会において配布する。 ナショナル選手に対しては、直接文書にて通知する。

- 2. JTAホームページにリンクしたアンチ・ドーピング委員会のページにアンチ・ドーピングに関する最新情報を掲載する。
- 3. 研修会での講演を行う。(ナショナル、プロフェッショナル対象研修会など)
- 4. 上記の事業を推進し最新情報周知の徹底を図るため、全体会議を年3回、常任委員会を年3回開催する。

事業区分:11

事業名:サプリメントに関する指導方針の策定と徹底

事業内容:1.サブリメントの使用につき検討のうえ、テニス界への指導方針を策定する。

2. テニス界への周知徹底のため、JTAホームページ・テニス雑誌を活用する と共に、印刷物を作成のうえ、全国レベルの大会で配布する。

特にナショナル選手に対しては、直接資料を送付する。

トーナメント本部 平成 21 年度事業計画

トーナメント本部長 内山 勝

今年度からトーナメント本部長に就任させていただきました。

この大不況の下、一番影響を受けるのはトーナメントのスポンサー関係であると認識し、大変な時期の業務になることを覚悟しております。すでにいくつかの大会のスポンサー様からは経費削減の為の撤退や減額のお話もいただいております。又、実業団日本リーグも撤退の企業も出始めております。

このような状況ではありますが、このような時こそ今までの運営方法を見直し、改革を 行うチャンスでもあると考えており、運営経費を削減し効率を高めつつ、スポンサードを していただいている企業のメリットを出し、満足度を高めて行く知恵を絞り出したいと考 えております。

場合によっては運営方法・経費の使い方等が昨年までと違う、とご批判を受けることも 覚悟しながら将来に向かって大会のより良い運営を探ってまいりたいと考えておりますの で皆様のご協力とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

重点課題

- 1、各種大会の現存数と質の確保。
- 2、大会スポンサーの確保とスポンサーメリットの拡大。
- 3、各種大会の運営方法の改革。

以上

ジャパンオープン委員会 平成 21 年度事業計画 ジャパンオープン委員長 内山 勝

事業区分:3

事 業 名:2009 ジャパンオープンの開催

事業内容:1. テニスの強化、普及、発展目的の開催

日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じ、テニスの普及・発展を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により、競技力向上を図る。

- 2. 収益事業として開催。
 - (1)ナショナルオープン(男女同時開催)として長期継続を図る。
 - (2)予算通りの剰余金を生み出し、JTAの財政改善に貢献する。
- 3. 協賛会社へのメリットの還元のための開催 (スポンサー収入が 65%を越えている本大会の存続にはスポンサーの皆様の目的達成に最大限の協力を図る必要が有る)
 - JTAの目的とスポンサーの目的は異なる場合もあるが以下の事項の実現を目指す。
 - (1) 観客が最大限楽しめるような大会にする。
 - (2)メディア、特にTVに取り上げられる大会として、各種イベントの開催、 情報サービスなどの露出度向上を図る。
 - (3)世界のトッププロに気持ち良くプレー出来るような試合環境を作る。
 - (4) スポンサーの顧客接待を助けるべくするなど、会場を華やかな雰囲気を作り上げ、スポンサーサービスの向上を推進する。
 - (5) 全国から多くのテニスファンが大会運営に参加できる環境を推進する。
 - (6)上記の各事項の実現に努めつつ、常に前年を上廻る観客数を確保し大会を盛り上げる努力する。

トーナメント委員会 平成 21 年度事業計画

トーナメント委員長 中西 伊知郎

事業区分: 2

事業名:国内大会の開催ならびに支援、JTA公式トーナメントの開催ならびに支援、

2010年テニスカレンダーの日程調整、JTAランキングシステムの拡充と検証、

選手登録の拡充と管理

事業内容:1.国内大会の開催ならびに支援

(1)ニッケ全日本テニス選手権大会 2009 の開催支援

- (2) 国内大会主催者への助言と支援
- (3) 2010 年テニスカレンダーの日程調整
- (4)年間JTAランキングの作成および発表
- (5)選手登録者数の拡充と管理
- (6) 新設国内大会の調査、検討、承認
- (7)他委員会との連携を密にしより良い計画、運営を図る。

事業区分:3

事業名:国際大会の開催並びに支援、国際大会のよりよい運営の検討 事業内容:1.日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催並びに支援

- (1) デビスカップ、フェドカップ 2009 年の開催支援
- (2) ジャパンオープン 2009 の開催支援
- (3)京都チャレンジャー(全日本室内テニス選手権大会)2009年の開催支援
- (4) ジャパンオープンジュニア 2009 年の開催支援
- (5) 大阪市長杯ワールドスーパージュニア 2009 年の開催支援
- (6) ジャパンウーメンズオープンテニス 2009 年の開催支援
- (7) 各種公認大会の開催支援
- 2. 国際大会の承認および新規国際大会の開催準備
 - (1) 国際大会 2010 年の検討および開催の承認
 - (2) 国際大会 2009 年の各大会視察と翌年の開催週の検討
 - (3) 新設国際大会の調査、検討、承認
- 3. 国際大会のより良い運営の検討
 - (1)他委員会との連携を密にしより良い計画、運営を図る。
 - (2) 国際大会開催、運営に関するマニュアルの更新

事業区分:5

事 業 名:ジュニア大会のより発展と活性化に協力

事業内容:全国で開催されるジュニア大会の発展および活性化に協力し、選手達の強化を 支援する。

- ①トヨタジュニアテニストーナメントの開催支援
- ②全国選抜ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- ③全国小学生テニス選手権大会の開催支援
- ④全日本ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- ⑤U-13 全国選抜ジュニアテニス大会の開催支援
- ⑥U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- ⑦全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会の開催支援

事業区分:6

事 業 名:ジュニア大会に関する事項

事業内容:ジュニア大会運営等々の環境整備

①ジュニア大会スケジュールに関わる件

②ディレクター、レフェリーに関わる件

事 業 名:ドクター・トレーナーの派遣

事業内容:ドクター・トレーナー派遣体制の充実を図る。

- ①国際・国内・ジュニアの全国レベルの大会への派遣計画と運営・管理
- ②指導者講習会・セミナー等へ講師の派遣

事業区分:11

事 業 名:ドクター・トレーナー業務運営体制の確立

事業内容:ドクター・トレーナーの各地域のネットワーク作り。

①6 地域(北海道・東北・北信越・中国・四国・九州)のネットワークおよ

びシステム作り

事業区分:11

事業名:会議の開催

事業内容:関連する他委員会等との連携を密にし、大会の活性化を図る。

①地域代表委員を含めた全国会議の開催 (年2回)

②常任委員会の開催(必要に応じて開催)

以上

国体委員会 平成 21 年度事業計画

国体委員長 森 清吉

事業区分: 2

事業 名:国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催

事業内容:1.第64回国民体育大会(新潟県)テニス競技の開催

- (1) 抽選会を平成 21 年 9 月 5 日 (土)、岸記念体育会館において行う。
- (2) 希望が丘テニス場 (新潟県長岡市)、大原運動公園テニスコート (南魚沼市)において平成 21 年 10 月 2 日(金)~10 月 5 日(月)まで本大会を行う。
- (3)各地域委員による県予選・ミニ国体時の参加資格及び最終選考会が適正に行われているかチェックをする。
- 2. 第 33 回全日本都市対抗テニス大会 (千葉県)
 - (1) 抽選会を平成 21 年 6 月 17 日 (水)、柏市にて行う。
 - (2) 本国体は、柏市内の3会場となるため、コート及び施設の視察を行う。
 - (3) 平成 21 年 7 月 16 日 (木) ~19 日 (日) 本大会を行う。
- 3. 第 68 回国民体育大会正規視察(東京都) 第 1 回正規視察(平成 19 年度分)を世田谷区会場予定地で行う。 (平成 21 年 5 月予定)
- 4. 第 70 回国民体育大会正規視察(和歌山県) 第1回正規視察を和歌山県会場予定地で行う。(平成 22 年 1 月予定)

事業区分:11

事業名:国体時の監督の資格に関して

事業内容:財団法人日本体育協会スポーツ指導者制度の資格について、地域・都府県にお

いて実態を調査し、早急な完全実施を目指す。

事業区分:11

事 業 名:国体テニス・都市対抗テニスJTAポイント改定の件

事業内容:平成20年から継続審議している両大会のJTAポイント改定の実施を目指す。

事業名:国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討

事業内容:JTA強化本部、開催地、行政、テニス協会等関係団体と、開催の趣旨を考慮

しつつ、コートサーフェスの検討を行う。

以上

ベテラン委員会 平成 21 年度事業計画

ベテラン委員長 土屋 善二

事業区分:11

事業名:ベテラン委員会の積極的な活動推進

事業内容: ベテランテニスの更なる活性化を推進すべく、各種大会の基盤と環境を整備し、 各地域・都道府県協会のベテラン委員会との意見交換の場を増やし、全国的なレ ベルでの積極的な活動を推進したい。

- 1. 全国ベテラン委員会の開催。
- 2. ベテラン J O P 対象大会 (B1~D2) の 17 大会の拡充と発展の推進。(17 大会 のグレード再検討等)
- 3. ベテランJOP対象グレード E 大会は、47 都道府県全てでの開催を図り、複数大会の開催を促し公認し、更なる拡充を図る。(1月末現在52大会)
- 4. 市町村・民間クラブ等が主催するグレード F・G・H 大会の拡充。(1 月末現在 38 大会を 45 大会に増やす)
- 5. ベテランJOP対象大会増加に伴い、ベテランJOP配点表の問題点の修正。
- 6. 各種大会の増加に伴い、個人登録及びベテランJOPランキング表業務の迅速 化と外部委託業務の円滑なる運営。
- 7. 個人登録選手数の拡大計画と推進。(1月末現在7.227名を7.500名に)
- 8. 地域協会を始めとして、ベテランJOP対象大会を開催する関係者及びディレクター・レフェリーその他スタッフの研修とルールの周知徹底を図る。

以上

実業団委員会 平成 21 年度事業計画

実業団委員長 矢澤 猛

事業区分: 2

事業名:第24回テニス日本リーグの開催事業内容:第24回テニス日本リーグの開催

期日:平成21年12月3日(金)~平成22年2月21日(日)会場:東京体育館・横浜国際プール・兵庫県立三木防災公園

ファーストステージ・セカンドステージで男子8チーム・2ブロックと女子5チーム・2ブロックでそれぞれラウンドロビンを行い、各ブロック上位チームが2月の決勝トーナメントで覇権を争う。また、男子はブロック下位2チーム、女子は最下位が降格し、第23回全国A大会にて昇格を争う。尚、ファーストステージの土曜日および決勝トーナメントの土曜日に、選手達によるテニスクリニックを開催する。

事 業 名:第23回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)の開催 事業内容:第23回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)の開催

期日: 平成 21 年 10 月 9 日 (金) ~12 日 (月・祝)

会場:広島広域公園

男女 16 チーム以内のトーナメント。男子は上位 4 チームが日本リーグに昇格。 女子は上位 2 チームが日本リーグ降格チームと入替戦を行う。

事業区分: 2

事業名:第48回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)の開催

事業内容:第48回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)

期日: 平成 21 年 8 月 28 日 (金) ~30 日 (日)

会場:大分県 大分スポーツ公園他

男子 32 チームを 4 チーム・8 ブロックに、女子 24 チームを 4 チーム・6 ブロックに分けリーグ戦を行う。そして各ブロックの同順位別にトーナメントを行い順位を決める。トップ選手に対する参加資格の制限を設け、実業団テニスの普及を目的とした「草の根大会」と位置付けている。

事業区分: 2

事業名:その他 日本リーグ関係会議他、定例会議の開催

事業内容:1.日本リーグ関係会議

(1)日本リーグ検討委員会

日本リーグのあり方について検討し実業団委員会に答申をする。

提示された答申内容は、部長会議・常任委員会・全国委員会にて審議し、 実業団委員会としての結論を出す。

日本リーグの協賛スポンサーを広く募集するため、専門家をまじえて検討 している。

(2) 部長会議 (5月・10月に開催)

日本リーグに出場している企業のテニス部長による会議。前回の日本リー グ運営を総括し、次回以降の日本リーグのあり方について話合う。

2. 地域テニス活動への活性化支援

日本リーグ選手によるキャラバン活動により、地域強化部門とタイアップし活性化を支援する。(九州)

以上

審判委員会 平成 21 年度事業計画

審判委員長 岡村 徳之

事業区分:4

事業 名:国際審判員、レフェリー養成事業並びに審判員、レフェリー養成事業の開催

事業内容:1.有望新人の発掘と審判員育成のための指導員の派遣

2. ITFレベルスクール 1 スクールの開催: 4 月関東

3. ITF資格取得のための特別講習会の開催: 5月

4. バッジホルダー主審のためのリフレッシャースクール

5. 審判員育成のため国内、海外大会への旅費、宿泊の補助

事業区分: 4

事 業 名:審判員養成、拡大事業への開催

事業内容:1. C級審判員認定会への講師派遣:年間約30回

全国認定会用教材をOHP・CD-ROMで作成し講義内容を充実すべく整備する。

- 2. B級審判員認定会: 年1回 予定 12 月
- 3. B級レフェリー認定会:年1回 予定2月
- 4. A級審判員エバリュエーション: 11 月東京
- 5. 関東学生連盟の講習会: 2 月東京 専門学校・高等学校等の講習会誘致

事業区分: 2

事 業 名:審判員派遣事業の開催

事業内容:各種大会へレフェリー、審判員の派遣

事業区分:8

事業名:ルールオブテニスの編集と発行事業の開催

事業内容:ルールオブテニスの編集と出版

事業区分: 4

事 業 名:公認審判員管理登録事業の開催

事業内容:1.審判員の登録管理

2. 新規登録並びに登録更新

事業区分:11

事 業 名:他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催

事業内容:テニス以外のスポーツや諸外国テニス界の審判育成システムの調査を行う

事業区分:11

事 業 名:審判関連情報提供事業の開催

事業内容:審判啓蒙活動としてJTAホームページの審判関連記事を充実させ、照会・相

談に適切且つ迅速に対応する。

専務理事直轄委員会

全国プロジェクト 平成 21 年度事業計画

全国プロジェクトマネージャー 小浦 武志

事業区分:11

事業名:47都道府県トレーニングセンター(ふるさとTC)設置に向けた活動

事業内容:1.「2022年JTA百周年」をテーマとしたプロモーション活動(DVD作成)

2. ふるさと TC 設置に向けたモデルの提示 (行程計画等)

3. 現地ヒアリング調査及び指導助言

4. 日本全国のレベルアップと普及指導のレベルアップ

事業区分:11

事業 名:ワンコイン制度の定着と発展(ワンコイン制度推進委員会と連携)

事業内容:ワンコイン制度推進委員会と連携し、同制度の定着と発展を目指した活動を行

う。

事業区分:11

事業名:国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討(国体委員会と連携)

事業内容:強化本部、開催地、行政、テニス協会等関係団体と、テニス強化の観点からコ

ートサーフェスの検討を行う。

以上

財務管理委員会 平成 21 年度事業計画

財務管理委員長 岡橋 修

事業区分:11

事業名: JTAの健全な財政体制確立と維持及び適正な会計処理を行う 事業内容: 1. 協会の会計管理システムの適正化への方策を検討・実施する。

- 2. 財源確保事業の検討、協賛・後体制を援企業との交渉、資産運用についての方策を検討・実施する。
- 3. 公益法人化対策委員会と連携し、財務管理体制を新基準に改正すべく、その手法を検討する。

以上

常務理事会直轄委員会

倫理委員会 平成 21 年度事業計画

倫理委員長 佐藤 政廣

事業区分:11

事 業 名:倫理規程の浸透と啓蒙活動の実施ならびに倫理観の研究活動

事業主旨:昨今の社会経済変動は人々の暮らし向きに厳しさをもたらし、個人の行動にお

いても触法することが多々見られ、いわゆる社会的な疲弊が散見されている。 その疲弊は我々のスポーツ活動においても特に頻出する傾向にあり、近時では 薬物の利用所持、また、児童は社会から護られなくてはならないのにパワー・ セクシャルハラスメント等が報じられている。

(財)日本テニス協会では倫理委員会に続いて懲罰委員会を設置し、発生した 諸問題について対応を重ね、テニス界の好ましい発展に向けて活動を続けてい る。今年度は、倫理問題への事後的対処に終始するだけでなく、発生を予防す る施策について徹底的に論議し、各地域及び都道府県テニス協会と共に事業を 展開する。

事業内容: 1. 本会および加盟団体においては、常に公明正大でかつ健全化を目指した管理 体制と健全な組織運営を倫理規定の遵守によって実現する。

- 2. 本会および加盟団体においては、役・職員、公認スポーツ指導者、主催、共催など関連するスポーツ競技会、行事などにかかわる審判員をはじめとする 運営関係者および登録者等を対象として、倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題の発生を未然に防ぐ。
- 3. 倫理規程の効力を確保するため、早急に懲罰委員会の罰則規定の見直しを行い、速やかな問題解決に対処する。

以上

危機管理委員会 平成 21 年度事業計画

危機管理委員長 内山 勝

事業区分:11

事 業 名:国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに

事故・事件・災害が発生した際の情報収集及び伝達と対処を行う。

事業内容:1.危機管理基準を作成し、海外遠征等の判断を明確にする。

- 2. 事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。
- 3. 新組織に合った危機管理マニュアルに改訂する。
- 4. IOC・JOC・ITF・関連省庁等諸団体との連携と調整。
- 5. 個人情報保護法関連の規程その他を整備する。

以上

国際委員会 平成 21 年度事業計画

国際委員長 川廷 尚弘

事業区分:7

事 業 名:国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート

事業内容:1. 国際テニス連盟(ITF)、アジアテニス連盟(ATF)等へJTAからの代表を派遣し、理事及び各委員会の委員に就任するなどして国際テニス事業への従事と協力を行う。又、各会議に出席し、日本テニス協会からの意見の提案並びに会議内容の報告を行う。

- (1) 国際テニス連盟総会:年1回。
- (2) アジアテニス連盟総会:年1回。アジアテニス連盟理事会:年3回。
- (3) アジアテニス連盟日程調整会議:年1回。
- (4) その他 I T F 、 A T F の各種委員会: 年 3~5 回
- 2. 海外遠征のサポート、来日するVIPへの対応等、国際親善事業に関する事項及び海外大会、コーチング資料、ルール資料等の収集と情報の提供および国際貢献の開発。
- 3. インターナショナルローンテニスクラブ (IC) のサポート。
- 4. その他、ATP、WTA、または国際事業に関する事項。
- 上記全般を例年通り実行するとともに本年の重点項目として

- (1) 国際的な活動を活発にし、JTAの国際化の体制を整える
- (2) 近隣諸国との友好関係と情報交換、国際貢献をはたす。
- (3)分掌事項ごとに担当者を明確にし、対応を迅速化する。
- (4) インターナショナルローンテニスクラブの活動再開のサポートを行う。